

平成23年第3回伊仙町議会臨時会議事日程（第1号）

平成23年11月11日（金曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣言

○開議の宣言

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 同意第3号 伊仙町副町長の選任について（提案理由～質疑～討論～採決）

○日程第4 同意第4号 教育委員の選任について（提案理由～質疑～討論～採決）

○日程第5 議案第42号 伊仙町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（提案理由～質疑～討論～採決）

○日程第6 議案第43号 平成23年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）（提案理由～質疑～討論～採決）

○日程第7 議案第44号 平成23年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（提案理由～質疑～討論～採決）

○日程第8 議案第45号 平成23年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）（提案理由～質疑～討論～採決）

○日程第9 議案第46号 平成23年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）（提案理由～質疑～討論～採決）

本会議終了後

行財政調査特別委員会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田誠君	2番	福留達也君
3番	前徹志君	4番	佐藤隆志君
5番	明石秀雄君	6番	樺山一君
7番	永岡良一君	8番	清水喜玖男君
9番	伊藤一弘君	10番	杉並廣規君
11番	琉理人君	12番	上木勲君
13番	美島盛秀君	14番	常隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 椛山正二君 事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	稲隆仁君	企画課長	牧徳久君
税務課長	池田俊博君	町民生活課長	鶴永宏造君
保健福祉課長	松田一郎君	経済課長	樺山誠君
建設課長	上木千恵造君	耕地課長	大山秀光君
環境課長	益一男君	水道課長	中熊俊也君
選管書記長	岩井哲之助君	農委事務主事	田中勝也君
教育長	茂岡勲君	教委総務課長	窪田良治君
社会教育課長	當吉郎君	学給センター所長	吉見誠朗君
ほーらい館長	四本延宏君		

議会中継班（総括 情報戦略室長 関政樹）

（午前班）松岡由紀・富山勇生・上木雄太・喜村直喜

（午後班）中富讓治・稲泉喜博・町本勝也・福司銀二郎・稲田大輝

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（常 隆之君）

ただいまから、平成23年第3回伊仙町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（常 隆之君）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、上木勲君、美島盛秀君を、予備指名議員として永田 誠君、福留達也君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（常 隆之君）

日程第2 会期の決定について議題とします。

本臨時会は、会期を本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

△ 日程第3 同意第3号 伊仙町副町長の選任について

△ 日程第4 同意第4号 教育委員の選任について

△ 日程第5 議案第42号 伊仙町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

△ 日程第6 議案第43号 平成23年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）

△ 日程第7 議案第44号 平成23年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

△ 日程第8 議案第45号 平成23年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）

△ 日程第9 議案第46号 平成23年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）

○議長（常 隆之君）

日程第3 同意第3号、伊仙町副町長の選任について、日程第4 同意第4号、教育委員の選任について、日程第5 議案第42号、伊仙町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例、日程第6 議案第43号、平成23年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）、日程第7 議案第44号、平成23年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第8 議案第45号、平成23年度伊仙

町介護保険特別会計補正予算(第3号)、日程第9 議案第46号、平成23年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算(第2号)の7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長(大久保明君)

おはようございます。平成23年度第3回伊仙町議会臨時会に提案いたしました同意第3号から議案第46号までの提案理由の説明をいたします。

同意第3号は、伊仙町副町長の任期が本年11月13日になっておりますので、現副町長を引き続き選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意第4号は、教育委員の欠員により、次の教育委員を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により選任いたしたく、提案しております。ご審議賜り、同意をいただけますよう、よろしく願いいたします。

議案第42号は、老朽化の著しい町営住宅14戸を用途廃止いたしたく、伊仙町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例であります。

議案第43号は、平成23年度伊仙町一般会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案しております。

議案第44号から議案第46号は、平成23年度伊仙町国民健康保険特別会計、平成23年度伊仙町介護保険特別会計、平成23年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案しております。

以上、今臨時会に提案してあります同意第3号から議案第46号までの7件の提案理由の説明としました。

ご審議賜りますようよろしく願いいたします。

○議長(常 隆之君)

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長(稲 隆仁君)

補足説明をいたします。

同意第3号、伊仙町副町長の選任について。現副町長の中野幸次副町長を引き続き選任いたしたく、提案をいたしてあります。ご同意いただきますようよろしく願いいたします。

同意第4号、教育委員の選任につきまして、伊仙町喜念424番地、喜納香代子さんを選任いたしてあります。略歴につきましてはお手元にお示しのとおりであります。同意賜りますようよろしく願いいたします。

続きまして、議案第42号、伊仙町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本条例改正は、阿三、カシナトウ団地住宅等の老朽化が激しく、これを解体し用途廃止しようとするものであります。

続きまして、議案第43号、平成23年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

平成23年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額51億1,243万2,000円に歳入歳出それぞれ1,751万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を51億2,994万5,000円とするものがあります。

4ページをお願いいたします。歳入についてご説明いたします。

款8、地方特例交付金、補正前の額1,047万8,000円に減収補てん分の特例交付金として216万6,000円を増額補正し、1,264万4,000円とするものです。

款9、地方交付税、29億383万3,000円に188万9,000円を増額補正し、29億572万2,000円とするものです。

款13、国庫支出金、6億4,512万4,000円に地域活力基盤創造交付金として1,117万1,000円を増額補正し、6億5,629万5,000円とするものです。

款14、県支出金、3億6,882万2,000円に新型インフルエンザワクチン接種助成補助金が241万3,000円減額となりまして3億6,641万5,000円とするものです。

款の20、町債、4億9,384万2,000円に地域活力基盤創造交付金事業辺地対策債として470万円を増額補正し、4億9,854万2,000円とするものであります。

歳入合計51億1,243万2,000円に1,751万3,000円を増額補正し、51億2,994万5,000円とするものです。

7ページをお願いいたします。歳出についてご説明いたします。

款1、議会費、目1、議会費、1億744万円に28万7,000円を増額補正し、1億772万7,000円とするものであります。報酬、旅費、交際費等の不足が生じたので計上してございます。

款の2、総務費、目1、一般管理費、3億5,370万2,000円に122万3,000円を増額補正し、3億5,492万5,000円とするものであります。旅費、交際費等に不足を生じたので、計上申し上げてあります。

目の2、財産管理費、1,108万3,000円に76万円を増額補正し、1,184万3,000円とするものであります。これは町村会建物共済負担分でございます。

目の4、電算システム費、2,563万円に75万7,000円を減額補正し、2,487万3,000円とするものでありますけれども、委託料、資産管理台帳システム保守委託料及び負担金として公的認証サービス負担金、いずれも共同入札による執行残でございます。

款3、民生費、目の1、社会福祉総務費、3億5,151万8,000円に217万5,000円を増額補正し、3億5,369万3,000円とするものであります。報償費、旅費、繰出金といたしまして介護保険給付繰出金200万円を計上してございます。

目の2、社会福祉施設費、130万9,000円に40万1,000円を増額補正し171万円とするものであります。賃金及び光熱費、し尿処理費等の経費でございます。

8ページをお願いいたします。同じく民生費の目3、老人福祉費、9,128万8,000円に24万2,000円を増額補正し、9,153万円とするものであります。敬老年金扶助費22万1,000円等の増額補正でございます。

款4、衛生費、目の6、予防費、2,233万7,000円に254万8,000円を減額補正し、1,978万9,000円とするものでありますけれども、これは新型インフルエンザワクチン接種予防が事業廃止となりまして、そのかわりとしていたしまして予防接種委託料400万円を委託料に組み替えてございます。

款6、商工費、目の2、観光費、616万8,000円に30万円を増額補正し、646万8,000円とするものです。需用費、光熱費等の増額でございます。主には瀬田海公園に係る光熱水費でございます。

款の7、土木費、目の4、地域活力基盤創造交付金事業費、1億2,484万9,000円に1,600万円を増額補正し、1億4,084万9,000円とするものであります。この事業費は東北震災等により5%分を充当を保留していた関係上、その後、財源確保できたということで、当初どおりの予算配分となり、増額分でございます。コシヨネ中里線、コウスク線等の事業費でございます。

9ページをお願いいたします。款9、教育費、目の2、事務局費、5,380万8,000円に4万8,000円を増額補正し、5,385万6,000円とするものであります。全国人権同和教育研究大会鹿児島県大会参加負担金でございます。これは参加割が当てはめられた関係による経費でございます。

同じく教育費、目の2、公民館費に1,762万1,000円につきましては、組み替えてございます。

目の2、給食センター運営費、5,396万2,000円に8万2,000円を増額補正し、5,404万4,000円とするものであります。職員手当、諸手当に不足が生じたので計上しております。

以上、歳出合計51億1,243万2,000円に1,751万3,000円を増額補正し、歳出合計を51億2,994万5,000円とするものです。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

議案第44号、平成23年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について補足説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額11億7,460万5,000円に、歳入歳出それぞれ566万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額11億8,026万5,000円とするものであります。

次ページの歳入のほうをお願いします。歳入として款4、国庫支出金、項1、国庫負担金、従来予算に30万補正して、1億9,213万2,000円とするものであります。

款の5、県支出金、項2、県補助金、これは医療費適正化ということで100%補助の事業でありまして、23年度から27年度までの5年間の脳卒中にかかわる事業の補正であります。県補助金として100万円増額補正しまして、7,264万6,000円とするものであります。

款11、繰越金、項1、繰越金、436万円ということであります。

6ページをお願いしたいと思います。歳出のほう、款1、総務費、項5、医療費適正化特別対策事業ということで、先ほど申しあげましたとおり、これは新規事業でありまして、県内では5市町村をモデルということで、県のほうから伊仙町のほうにも協力をいただくということで、保健所の

ほうから、ぜひしてほしいということで、保健センターのほうで取り組んでいきたいと思っております。脳血管障害におきましては、3町の中でも特に伊仙町のほうが断トツに高い状態でありまして、これを原因究明から今後の対策につなげるということで、100%補助であります。一部、一般財源として5万7,000円ほど入れてありますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

目1の医療費適正化特別対策事業、補正額は105万7,000円、内訳としまして、賃金が看護師賃金ということで54万、報償費、看護運動指導士謝金ということで13万5,000円、需用費、消耗品ということで6万円、委託料として、これに係る過去のデータをどういった活用をするかということで分析委託料ということで、連合会のほう等に委託をするということで分析を行っていくということであります。

款2、保険給付費、項1、療養諸費、目3、一般被保険者療養費、150万を増額補正し、370万とするものであります。内訳は、目として負担金補助の療養費の150万ということであります。

款2、保険給付費、項4、出産育児諸費、目1、出産育児一時金、210万を増額補正し、1,260万とするものであります。これも19の負担金補助及び交付金の中の出産一時金ということで210万であります。

款4、前期高齢者納付金、項1、前期高齢者納付金、目1、前期高齢者納付金ということで、これも負担金補助ということで、前期高齢者納付金の7万1,000円の増額補正で43万1,000円とするものであります。

款11、諸支出金、項1、償還利子及び還付加算金、目3、償還金ということで、93万2,000円を増額しまして、103万5,000円とするものであります。国庫負担金の返納金であります。

続きまして、議案第45号、平成23年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）であります。

既定の歳入歳出予算の総額9億994万3,000円に歳入歳出それぞれ1,682万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額9億2,676万8,000円とするものであります。

次のページの歳入についてお開きください。

款の2、国庫支出金、項1、国庫負担金、336万5,000円を増額補正し、1億6,692万8,000円とするものであります。

項2、国庫補助金、227万2,000円を増額し、1億1,627万2,000円とするものであります。

款の3、支払基金交付金、項1、支払基金交付金、504万8,000円を増額補正し、2億6,100万6,000円とするものであります。

款の4、県支出金、項1、県負担金、279万9,000円を増額補正し、1億2,610万3,000円とするものであります。

款の5、繰入金、項1、一般会計繰入金200万であります。増額いたしまして、1億2,429万8,000円、項2、基金繰入金、134万1,000円増額補正し、2,706万1,000円とするものであります。

7ページをお願いします。歳出のほうです。

主な項目だけ申し上げます。款2、保険給付費、項1、介護サービス等諸費、目の8、居宅介護

住宅改修費、最近、居宅介護の住宅改修ということで、大分予算がオーバーしてきております。

今回、従来の既定の予算に140万増額して、232万7,000円とするものであります。居宅介護の住宅改修費の140万であります。

款の2、保険給付費、項6、特定入所者介護サービス費、目の1、特定入所者介護サービス費、1,400万を増額補正し、3,800万とするものであります。これは、特定入所介護サービスということで、特定入所はさみどり苑とグループホームみさき、賀寿丸の3カ所でありますけれども、このサービス費が増額してきているということでもあります。

以上で、国保と介護についての補足説明を終わらせていただきます。

○ほーらい館長（四本延宏君）

続きまして、議案第46号、平成23年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額8,040万2,000円に、歳入歳出それぞれ237万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を8,278万円とするものであります。

5ページをお開きいただきたいと思っております。歳入は、補正前の額の142万1,000円に237万8,000円を繰越金から出して、379万9,000円とするものであります。

6ページのほうをお願いします。歳出についてですけれども、款1、項1、目1の一般管理費、5,736万4,000円に117万8,000円を補正し、5,854万2,000円にするものであります。内訳としましては、節の13、委託料を17万8,000円を計上してございます。これは厚生労働省の健康増進施設認定という制度がありまして、それに伴う調査委託費でございます。

なお、ちなみに、今11月2日付で認定するという電話での連絡が入っております。

節の18、備品購入費でございますが、ランニングマシンの購入費として100万円を計上してございます。現在、3台あるんですけれども、昼間、バス等で来られるお客様、それとまた夕方の込む時間になりますとランニングマシンの需要が大きくて、何とか増設してほしいというお願いが、相当要望がありますので、計上してございます。

款の2、健康増進事業費、目1、健康増進事業、報酬でございますが、嘱託員の報酬を180万円計上してございます。これにつきましては、4月当初に、昨年までは役場職員が6名いたわけですけれども、4月当初は3名になりましたので、賃金の方を1人報酬職員として上げて、やったことで、不足が生じたところで、お願いしているところでございます。また、賃金につきましては、インストラクターの賃金が4月当初からいなくて、5月の末、または8月からということでは対応できませんでしたので、この分の執行残が出る予定で計上してございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（常 隆之君）

これから、同意第3号、伊仙町副町長の選任について質疑を行います。

○13番（美島盛秀君）

同意3号について質疑をいたします。質疑というよりもお尋ねと、こういったほうがいいのかと思いますけれども、現副町長におきましては、4年前に議会が全会一致で同意をいただきました。

その理由といたしまして、町長が1人で頑張っていると。補佐役が必要ではないかということで議会からの提案もありまして、全会一致で承認をしたわけでありまして。しかし、ここ一、二年、議会で見ていると、どうも体調不良じゃないかなということが多々見受けられます。これは私だけじゃないかと思っておりますけれども、そういう健康状態、そういうことも心配をするわけでありまして、副町長にはこの4年間、大変伊仙町のために頑張ってきていただいたというふうに受けとめております。そこらあたり町長、健康状態あるいはまた私生活等、そういうことなども踏まえて議案を提案されたのか伺います。

○町長（大久保明君）

美島議員の質問にお答えいたします。

この4年間における中野幸次副町長が町長の補佐として、私が予想、期待した以上に頑張っていたと、高く評価をしております。1つは、庁舎内におきます職員の規範の綱紀肅正等に関しましては、副町長が例えば教員時代にいろんな教えたりとか、また、職員にとってみたら、いわゆる教育を受けたりとかいう過去のいろんな信頼関係が行政の中においても仕事を一生懸命やっていると、教員時代のように職員を大きな愛情を持って強く指導してきていることは、大変な効果があったと思います。

また、いろんな職員間のいろんな過去のしがらみとかそういうものを何としてもほぐしていかなければいけないという思いで、かなりの職員の方々に対しまして、これからの伊仙町のあり方についても説得をしていただいたと思っております。

まだまだ70歳を過ぎたばかりで、体調面においては、私は年齢による体力の低下というのは、これはだれでもあるわけですから、その辺はこれから年齢を重ねて、いろんな人生経験などをやっぱり生かして、町のために貢献をしていただきたいと思いますと思っております。

○13番（美島盛秀君）

よくわかりました。副町長においては4年間、全力で頑張っていたと思います。評価をしております。今後、やはりそういう健康問題、議会に臨むときにはしっかりと緊張感を持って臨んでいただくように、町長のほうからも進言をしていただきたいと思います。終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○12番（上木 勲君）

この副町長の件で提案があったんですけれども、これは、私は人材的に非常に優秀な方で、問題はそんなに感じているわけではありませんけれども、ところが、今、伊仙町の財政状況を、私はずっと今いろいろ見ているわけですが、そうしますと、今、将来負担率117億ということとか、

それから……。

○議長（常 隆之君）

12番、上木君、質疑の内容を変えてください。

○12番（上木 勲君）

それで、今の財政状況とかそういうことを勘案して、私は、今は行財政改革あるいはそういうことに全力を尽くすべきことだと思っておるんですけど、財政の将来について、町長は、まあ私はもう町長以下三役、ほんとに命がけで今の状況を打開するために頑張らねばならないということでございますけれども、考えています。それについて、町長はどういうふうにお考えになっているのか、ちょっと質疑をいたします。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから同意第3号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから同意第3号について採決します。この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（常 隆之君）

起立多数です。

したがって、同意第3号、伊仙町副町長の選任について同意を求める件については、同意することに決定しました。

これから同意第4号、教育委員の選任について質疑を行います。

○8番（清水喜玖男君）

この方は、喜念の出身みたいですが、教育委員5人のうち3名が東部だということ、ちょっと偏り過ぎてないかと思うんですけども、今後はバランスよくできないものか伺います。

○町長（大久保明君）

教育委員5人を2・2・1という形でローテーションで東部・中部・西部ということになっております。過去にはもうほぼこの状態で来たと思います。今回、中部地区の欠員ということでした。今、男女共同参画社会ということで、女性の議員、また教育委員、農業委員等を、また庁舎内においても、女性の登用という指示が、指示と伺いますか、県からの方針の指導がございます。

そういった中で、女性教育委員が今回は提案しようと思っていました。中部地区で何人か、いろいろ考えたりもしましたけれども、調整ができないという状況でもありました。そういう形で、今伊仙町地域女性団体連絡協議会を大きく強いリーダーシップでまとめていらっしゃる喜納香代子先生にお願いしたところであります。

今後につきましても、5人のうち1人は保護者の代表ということ、女性にということ、東部・中部・西部、今後ともバランスよく地域の格差をなくしていくということは大事だと思っておりますので、今回はそういう事情があったということで、東部地区が今の時点で3人ということになったということでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（常 隆之君）

他にありませんか。

○13番（美島盛秀君）

今、説明がありまして、女性参画方で女性の教育委員を提案したということでありまして、非常にいいことだと考えております。しかし、私が振り返ってみますと、町長が就任して、これで任期を4年間全うできずにやめた教育委員が4人だと私は思っております。伊仙町の将来を担っていく子供たちの教育について真剣に取り組んでいかなければならないときにおいて、そういう4人も町長の任期中に任期を全うできずに交代があったということは、私はちょっと考えられないことじゃないかなと思えます。町長も振り返ったら4人浮んでくると思えますけれども、そういう点について、ここを提案してくるときにおいて町長はどこまでその本人たちの皆さんが伊仙町のために思ったださっているのか、そういうあたりを真剣に取り組んで考えられたのかどうか伺います。

○町長（大久保明君）

教育委員、過去推薦した方々の中で、確かに4人ほど任期途中で辞表を出すことになりましたことに関しては、私の真剣に考えたつもりではございましたけれども、眼力というか、人をしっかりと見てきたつもりですけれども、まだまだ力が足りなかったということでありまして、また、教育委員に任命してからのいろんな交流というか、信頼関係を築く点が足りなかった結果じゃないかと思えます。今後は、議会はもちろんですけれども、教育委員の方々、教育委員会とも今まで以上により密な交流、信頼関係を築いていくことが必要だと思います。

えてして、これは県においてもそうですけれども、教育委員会と執行部、行政は独立の関係にあると。教育にはいろんな思想とか政党のいろんなことを持ち出してはいけないとかいう不文律みたいなのがあって、なかなか交流しなかったんですけれども、やはりこれからの伊仙町を担う子供たちのためには、教育も伊仙町に合った教育というものを模索していく必要もあると思えますので、今後とも教育委員会とのしっかりした連携をとって、責任を持って任命いたしました教育委員の方々とは、島の将来の人材育成等について深く議論をしていく必要があると思えます。

4人の方々に関しましては、私の不徳のいたすところだと反省をしております。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから同意第4号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから同意第4号について採決します。この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（常 隆之君）

起立多数です。したがって、同意第4号、教育委員の選任について同意を求める件については、同意することに決定しました。

これから議案第42号、伊仙町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第42号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第42号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第42号、伊仙町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第43号、平成23年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

○13番（美島盛秀君） 平成23年度一般会計補正予算について質疑をいたします。

予算書の8ページ、7の土木費、4の地域活力基盤創造交付金事業、特別交付金だと思いますけ

れども、どのような、内容が工事請負費となっておりますけれども、この工事の内容について伺います。

○建設課長（上木千恵造君）

お答えいたします。

この工事につきましては、2つの路線の改良舗装工事でございます。1つは、伊仙小学校体育館前から牧園ハイツに向かって、町道コシヨネ中里線、もう一カ所は阿権の貞文二郎さん宅の裏から阿権浄水場に通じるコウスク線、以上、2路線の工区内訳でございます。

○議長（常 隆之君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第43号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第43号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第43号、平成23年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）については可決することに決定しました。

これから議案第44号、平成23年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第44号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第44号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第44号、平成23年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第45号、平成23年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第45号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第45号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第45号、平成23年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第46号、平成23年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

○13番（美島盛秀君） 平成23年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算について質疑をいたします。

6ページ、歳出。健康増進事業費の先ほどの説明で、職員が3名になったということで、嘱託員の報酬が組まれているわけなんですけれども、この嘱託員の内容、またインストラクターが不在だということだったんですけれども、なぜ不在だったのか。議会のたびごとに指摘をいろいろされているわけでありましてけれども、なぜ不在だったのか。そしてまた、嘱託員については何人、今嘱託員をやっているのか伺います。

○ほーらい館長（四本延宏君）

この嘱託につきましては、1年間賃金職員として働いていただいて、嘱託に慣れてある程度でき

るということで、1人を嘱託員にしたものでございます。健康増進事業の中のインストラクターの中の1人でございます。今、インストラクターの中におきましては、嘱託職員が5名になります。

健康増進事業費の中において。そして、インストラクターの賃金が執行残ということにつきましては、募集はしていたんですけれども、なかなか賃金で人が——いなかったというか、募集はしていたんですけれども、なかなか見つからなくて、5月末と8月になってからということになりました。

以上です。

○13番（美島盛秀君）

インストラクターが見つからなかったということなんですけれども、これは特別委員会もありますので、その中でまた詳しくやりたいと思います。終わります。

○議長（常 隆之君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第46号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第46号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号、平成23年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成23年度第3回伊仙町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉 会 午前10時55分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 常 隆 之

伊仙町議会議員 上 木 勲

伊仙町議会議員 美 島 盛 秀